

1 めざす学校像

- 1 安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの人格を尊重し生命と人権を守る学校
- 2 知識・技能及び思考力・判断力・表現力の向上、学びに向かう力の醸成により、校訓の「明るく・正しく・たくましい」児童生徒を育む学校
- 3 本校がこれまでに培ってきた特別支援教育の歴史と伝統に裏付けされたスキルを継承し、時代のニーズに応えられる学校

2 中期的目標

(2) 教職員が機能的に教育活動に取り組めるよう、行事の精選や分掌業務内容を見直し公務運営の効率化を図る。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 教職員の専門性及び授業力の向上	(1) 教職員の人権意識・授業力の向上 (2) ICT 活用力の向上	(1) ア 経験年数の少ない教員への OJT を活用した授業支援を行うとともに、ミドルリーダーの育成を図る。 イ 法定研修対象者による研究授業・研究協議を行う。 ウ 法定研修対象者以外の教職員に対して、研修履歴を活用しながら、研修受講の推奨を行う。 エ 本校独自のチェックシート等の活用を通して、生徒一人ひとりの障がい理解や人権尊重に基づく授業づくりを進める。 (2) ア・授業での ICT の効果的な活用を進めるため、教員研修を実施する。 ・ICT の効果的な活用事例については共有化し、次年度の教科シラバスに取組みとして位置づける。	(1) ア・学校教育自己診断（以下、学診）「初任者等、経験年数の少ない教職員を学校全体で育成する体制がとれている。」の肯定率 70%以上。[70%] ・校内初任者研修に対する年度末アンケート「バディ制度による初任者支援」の肯定率 85%以上。[新規] イ・研究授業及び研究討議を 1 回以上実施。[1 回以上] ・他学部の法定研修対象者の授業見学を実施。[新規] ウ・研修受講者 2 名以上。[2 名] ・研修報告会を 2 回実施。[2 回] エ・項目を精査し、チェックシートを改訂。[新規] ・改訂チェックシートを用いた自己チェックを年 3 回実施。[3 回] (2) ア・ICT 活用に係る全校研修の事後アンケートにて肯定率 80%。[新規] ・各学年 3 教科以上で次年度のシラバスに位置づける。[新規] ・学診「1 人 1 台端末の活用」の肯定率について昨年度以上を維持。<u>児生</u>[83%]・<u>保</u>[80%]、<u>教</u>[88%]	

2 進路指導・キャリア教育の充実	(1) キャリア教育の充実 (2) 進路学習・実習の充実	(1) ア 堺市や大阪大学と連携し、大阪万博でのアバターを活用した遠隔案内体験を行う。 イ・栽培した野菜や果物、加工した食品を使って、販売学習や喫茶実習を行う。 ・福祉事業所や企業の施設見学等、継続して体験的な学びの機会を設定する。 (2) ア 府教育庁や関連企業と連携し、テレワーク実習を継続実施する。他校との協働により実習内容の充実を図る。 イ 福祉事業所や関連企業に来校いただき、実際に校内での実習を行うことで、進路選択の幅を広げる。	(1) ア 万博開催期間中、遠隔操作での案内業務体験を1回以上実施。[新規] イ・校外外における野菜や果物、加工食品の販売実習、喫茶実習を5回以上実施。[5回] ・福祉事業所や企業への施設見学を2回以上実施。[2回] ア・イ ・学診^{児生}「将来の仕事や生き方について考える授業がある」の肯定率83%以上維持。[83%] (2) ア・テレワーク実習を前期・後期各1回を維持。[前期・後期各1回] ・本校参加生徒の事後アンケートにおいて、就労に対する肯定的感想80%。[新規] イ・進路学習週間中、事業所や関連企業の協力のもと、校内実習を5事例以上行う。[新規]	
3 安全安心な学校づくり 家庭や地域・関係機関等との連携強化及び	(1) 地域と連携した取り組みの推進 (2) 情報発信の工夫 (3) 危機管理体制の強化 (4) 医療的ケア及び食物アレルギー対応に関する安全性の向上	(1) ア 「さかいホテルプロジェクト」への参加を通して、地域との連携を深め、開かれた学校づくりを推進する。 イ 堺市立健康福祉プラザや堺市立緑化センターとの連携・協力した取り組みを通して、地域との連携強化を図る。 ウ 地域支援整備事業に係る教育相談や本校主催の公開研修等を通じて、センター的機能を発揮する。 (2) ア 本校の教育活動への理解啓発のため、児童生徒の活動状況や教職員研修の取り組みの様子等を学校ブログ等で発信する。 (3) ア・実際の災害を想定した避難訓練を実施し、生徒、教職員、保護者の防災意識を高める。 (4) ア・健康安全部、医療的ケア安全委員会、食の安全委員会の取り組みの推進により、安全性のさらなる確保につなげる。	(1) ア・ポスター作り等、当日までの企画への児童生徒の参加機会を設定。[昨年度も設定] ・「ホテル観賞会」への児童生徒・保護者・教職員の参加者数80名以上。[80名] イ・外部施設職員等による教職員研修を年3回以上実施。[3回] ・緑化センターと連携した清掃活動の取り組みを1事例以上実施。[新規] ウ・教育相談の実施、研修講師の派遣、堺市等との同行支援を継続実施。[昨年度も実施] ・公開研修への校外からの参加者15名以上。[12名] (2) ア・学校ブログの掲載45件以上。[40件] ・学年だよりに学校HPへのアクセスを促すQRコードを掲載。[新規] ・学診^保「ホームページは学校の状況をよく伝えている」の肯定率72%以上。[72%] (3) ア・保護者も参画しての防災訓練を実施。[新規] ・事後、防災マニュアル及び本校BCPを検証・改善。[昨年度も実施] (4) ・R6改訂の医療的ケア及び食の安全マニュアルの活用について教職員アンケートを実施。その結果をふまえて内容改善を図る。[新規]	
4 働き方改革の推進	(1) 教職員の健康の保持、増進 (2) 校務運営の効率化	(1) ア 週1回の一斉定時退庁日・ノー会議デーの設定、アラーミングメールの活用により、教職員の在校等時間の縮減を図る。 イ・健康福祉プラザの事業等を活用し、教職員の健康の保持、増進を図る。 ・メンタルヘルス研修を実施する。 ウ・ストレスチェックの受検を推奨し、その結果を分析、共有することで教職員の健康に対する意識の向上を図る。 (2) ア 行事の精選を行い、一層の校務の効率化を図る。	(1) ア・毎週水曜日の一斉定時退庁日・ノー会議デーの設定及びアラーミングメールによる教職員の在校等時間の管理により、時間外在校等時間を平均20時間以下とする。[新規] イ・腰痛予防講座や軽スポーツを年3回実施。[3回] ・教職員の健康やメンタルヘルスに関する研修を年1回実施。[1回] ウ・ストレスチェックの受検率95%を継続。[95%] ・職場ストレスチェック総合健康リスク値を昨年以下にする。[109] (2) ア 行事の実施形態の工夫や内容整理を行う。[新規]	